様式第31号の5(第67条関係)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 選挙運動用ポスター作成証明書  　下記のとおりポスターを作成したものであることを証明します。  　　　　　　年　　月　　日  年　　月　　日執行　　　　　　　　選挙  候補者  記   |  |  |  | | --- | --- | --- | | ポスター作成業者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、その代表者の氏名 | 氏名または名称 |  | | 住所 |  | | 法人の代表者の氏名 |  | | 作成枚数 | 枚 | | | 作成金額 | 円 | | | 当該選挙区におけるポスター掲示場数 | 箇所 | |   備考  1　この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。  2　ポスター作成業者が彦根市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。  3　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、彦根市に支払を請求することはできません。  4　1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数およびそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。  　　(1)　枚数  　　　　　当該選挙区におけるポスター掲示場数  　　(2)　単価の限度額  　　　　　単価＝  ＊1円未満の端数は、切上げ  5　4(2)の単価の限度額は、彦根市議会議員および彦根市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条に規定する単価の限度額です。 |